

会議録（1）

会議の名称	第70回飯能都市計画事業 岩沢南部土地区画整理審議会
開催日時	平成31年3月14日（木） 開会 午後1時30分 閉会 午後2時46分
開催場所	飯能市土地区画整理事務所 会議室
議長氏名	外園 惘
出席委員	外園 惘、岩澤 太朗、江原 信明、岡野 保則、森田 彰、 小熊 和明、雙木 一夫
欠席委員	なし
説明者の職氏名	工務担当 主幹 春原 秀樹 換地補償担当 主査 町田 則之
傍聴者の数	1人
会議次第	別紙次第のとおり
配布資料	別紙資料のとおり
事務局職員職氏名	建設部長 細田 幸二 区画整理課長 赤羽 英紀 換地補償担当 主幹 進藤 司、主査 細田 宏徳、主査 町田 則之 主任 伊藤 和輝 工務担当 主幹 春原 秀樹、主査 吉田 京司、主事 渡邊 亮平 管理・企画担当 主査 中村 輝義、主任 吉田 昌弘

会議録(2)

議事の概要(経過)・決定事項

- 1 開会(午後1時30分)
- 2 あいさつ
 - ・建設部長
 - ・会長
- 3 議事(公開)
 - (1) 仮換地指定について(諮問)
 - ・全員賛成により原案のとおり答申を得た。
- 4 報告
 - (1) 仮換地指定及び換地設計の軽微な変更について
 - ・資料に基づき報告した。
 - (2) 平成30年度の事業進捗状況について
 - ・平成30年度の工事進捗状況について説明した。
 - ・3月23日に開催する地元説明会について説明した。
- 5 その他
 - ・次回の審議会開催は5月中旬を予定。
- 6 閉会(午後2時46分)

会議録（３）

発言者	発言内容
管理・企画担当主査	<p>(開会 午後1時30分)</p> <p>皆さんこんにちは。定刻となりましたので始めさせていただきます。委員の皆さまにおかれましては大変お忙しい中をご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>本日の司会をさせていただきます、事務局の中村と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>開会にあたりまして、いくつかご報告を申し上げます。</p> <p>土地区画整理審議会につきましては、土地区画整理法第62条第3項の規定により、委員の半数以上の出席が会議開催の条件となっております。本日は半数以上の出席をいただいておりますので会議が成立することをご報告いたします。</p> <p>本日の資料は各委員さんの机上にご用意させていただきました。それ以外の資料はスクリーンに映写させていただきますのでご了承ください。</p> <p>なお、本日の会議は公開となっておりますので、ご承知おきください。</p> <p>傍聴の方にも会議で用います資料を用意しておりますが、閲覧用となっておりますので、お帰りの際は受付へご返却をお願いします。</p> <p>会議はお手元にあります次第に基づき進行させていただきます。</p> <p>ただ今から第70回岩沢南部土地区画整理審議会を始めさせていただきます。</p> <p>開会にあたりまして、建設部長からごあいさつ申し上げます。</p>
部長	(あいさつ)
管理・企画担当主査	続きまして、会長よりごあいさつをお願いします。
会長	(あいさつ)
管理・企画担当主査	議事に移ります。会長に進行をお願いいたします。
会長	<p>今回の議事録署名委員を指名したいと思います。審議会会議規則第10条第2項の規定により、出席委員2名を会議録署名委員として指名することになっております。つきましては、2番岩澤太朗委員、8番雙木一夫委員の2名を指名したいと思いますと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
会長	本日の署名委員として、2番岩澤委員、8番雙木委員の2名を指名いたします。よろしくお願いいたします。

会長	<p>議事に入ります。議事の(1)「仮換地指定について」、事務局の説明を求めます。</p>
課長	<p>議事の(1)は諮問事項ですので、説明の前に諮問書を朗読させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">(諮問第 43 号朗読)</p>
課長	<p>担当よりご説明いたします。</p>
換地補償担当主査	<p>議事(1)「仮換地指定について」、ご説明いたします。</p> <p>(資料により説明)</p> <p>換地補償担当町田と申します。</p> <p>今回諮問させていただくのは赤く塗られた 2 箇所です。</p> <p>はじめに、94 街区 7 画地と 17 画地です。</p> <p>今後こちらの東西へ抜ける幅員 4m 道路の整備を予定していることから、現在従前地に存在する貸家 6 棟の借家人補償と建物移転補償を実施する予定であることから仮換地指定を行いたいと考えております。</p> <p>次に、C25 街区 1 画地、2 画地、3 画地及び C26 街区 1 画地、2 画地、3 画地につきまして説明いたします。</p> <p>阿須小久保線跨線橋整備に伴い、元加治第 3 号踏切から西側へ幅員 5m の道路築造工事を実施するにあたり、従前地に存する物件移転補償を実施する予定であることから仮換地指定を行いたいと考えております。</p> <p>今回諮問させていただくのは全 8 画地合計約 2,404 m²になります。</p> <p>この全 8 画地約 2,404 m²を仮換地指定しますと、仮換地対象面積 275,488 m²のうち、仮換地指定済面積は 147,884.60 m²となり、前回の平成 30 年 11 月 21 日時点で仮換地指定率 52.8%であったものが、53.7%となります。</p> <p>説明は以上です。</p>
会長	<p>説明は以上ですが、ご質問等がございましたら挙手を願います。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
会長	<p>それでは採決を行います。</p> <p>諮問第 43 号「仮換地指定について」、賛成の委員の方の挙手を求めます。</p> <p style="text-align: center;">【全員賛成】</p>
会長	<p>全員賛成と認めます。よって諮問第 43 号については諮問のとおり答申することと決しました。</p>

<p>会長</p>	<p>本日予定した諮問事項は以上です。 事務局は答申書を作成してください。</p> <p style="text-align: center;">(休憩 午後 1 時 47 分) (再開 午後 1 時 49 分)</p>
<p>会長</p>	<p>再開します。それでは答申書を朗読します。</p> <p style="text-align: center;">(答申書第 43 号朗読)</p>
<p>会長</p>	<p>本日予定した議事は以上で終了しましたので、事務局に進行をお返しします。</p>
<p>管理・企画担当主査</p>	<p>ありがとうございました。続いて、次第 4「報告」に入ります。 「(1) 仮換地指定及び換地設計の軽微な変更について」、事務局から説明いたします。</p>
<p>換地補償担当主査</p>	<p>換地補償担当町田と申します。 「(1) 仮換地指定及び換地設計の軽微な変更について」、ご説明いたします。 (資料により説明) 今回報告させていただくのは 5 箇所です。 事由発生順にご説明いたします。 はじめに、A15 街区ですが、所有者が土地活用を図るため、変更前は 11 画地約 1,245 m²について、10 分割し、戸建分譲住宅を建築予定です。 現在、既に 5 棟が建築されており、こちらは既に使用収益開始済です。 B3 街区は、所有者が土地活用を図るため、変更前は 2 画地、3 画地、4 画地、5 画地合計約 1,932 m²でしたが、4 つの画地一団の土地を 13 分割し、戸建分譲住宅 11 棟が建築予定です。こちらも既に使用収益開始済となっております。 92 街区は、土地所有者の意向により、変更前は 4 画地、6 画地合計約 653 m²でしたが、隣接する土地所有者に一部売買するために分割したものです。こちらも既に使用収益開始済の土地です。 90 街区は、売買により所有権移転が発生し、変更前は 1 画地、2 画地、3 画地、10 画地合計約 764 m²でしたが、新所有者が戸建分譲住宅 4 棟を予定していることから分割したものです。こちらも既に使用収益開始済です。 最後に B2 街区ですが、変更前は 2 画地約 603 m²でしたが、所有者の意向により土地活用を図るために南北 2 つの画地へ分割したものです。南側の画地が使用収益開始済です。 いずれも、区画整理事業の整備によりインフラ整備されたことで土地活用が活発になり、事業本来の目的である宅地化が進み、住宅戸数が増加し、人口も増加することが予想されます。</p>

	説明は以上です。
管理・企画担当主査	説明は以上ですが、ご質問等ございましたらお願いいたします。
会長	今後も活発に宅地利用が図られる予想はありますか。
換地補償担当主査	主に相続により農地が転用され、宅地として分割されるケースがこの1年間では多く見られました。
管理・企画担当主査	他にご質問等はございますか。 (なしの声あり)
管理・企画担当主査	次に、「(2) 平成 30 年度の事業進捗状況について」、事務局よりご説明いたします。
工務担当主幹	工務担当春原と申します。 「平成 30 年度の事業進捗状況について」ご説明いたします。 はじめに、岩沢南部地区の今年度の整備状況についてご説明いたします。 (資料により説明) 区 5-25 号線道路築造工事は、25m にわたり側溝整備を行いました。 次に、92 街区造成ほか道路整備ですが、190 m ² の宅地造成と幅員 6m、延長 66m の道路整備を行いました。 区 4-63 号線ほか道路築造工事は、幅員 4m、延長 77m の道路築造工事を実施しました。 B10 街区ほか造成工事ですが、阿須小久保線と川寺岩沢線の交差点付近、約 3,300 m ² の造成工事を実施しました。 土地区画整理事業除外地区におきまして、市 1-1932 号線道路築造工事としまして、幅員 4m、延長 47m の道路にセットバックによる後退部分の道路側溝工事を実施しました。 移転補償は 6 件、実施しました。 次に、3 月 23 日土曜日に加治東行政センターで阿須小久保線整備についての説明会を開催します。今後の予定、元加治第 3 号踏切廃止に伴う代替案のご説明をいたします。 阿須小久保線跨線橋下部工事は、岩沢郵便局前の市道 1-7 号線交差部分から北上し、西武池袋線を越え、双柳岩沢線との交差部分までの工事を進めております。 これからの予定ですが、今年度、議会承認後に契約、来年度から工事着手し、橋台工事と同時に橋桁製作を同時進行します。支障ケーブルの移設工事は、西武鉄道株式会社に工事を委託します。 平成 32 年度には橋桁を架設し西武池袋線南側の補強土壁、擁壁、取付道路を築造します。平成 33 年度には西武池袋線北側の補強土壁、擁壁、取付道路を築造、全面舗装し、開通となります。 踏切閉鎖に伴う代替案ですが、考えられる 3 つの方式について、延

	<p>長、高低差、メリット、デメリットを挙げさせていただきました。今後、ご意見を伺いながら絞っていきたいと考えています。</p> <p>これとは別に南北それぞれ直角に東側へ斜路付階段を設置する案も検討しましたが、こちらは神社の敷地を使用することとなりますが、案の段階でもあり神社側とは未調整です。</p> <p>次に、下水道工事についてです。元加治第3号踏切を南下する道路で下水道工事を実施しておりますが、幅員が狭いため、阿須小久保線予定地の工事用仮設道路を迂回路として使用することとしました。極力、通行止めにならないよう対応していきたいと考えております。</p> <p>説明は以上です。</p>
管理・企画担当主査	説明は以上ですが、ご質問等ございましたらお願いいたします。
委員	迂回路の幅員が狭くないですか。
工務担当主幹	白鬚神社側から元加治第3号踏切を渡ってすぐ右側のところに盛土がありますが、それを移動させ広くする計画です。
委員	交通トラブルも懸念されますので、最低でも対面交通できる広さを確保するような計画でお願いしたいと思います。
工務担当主幹	看板の設置や警備員等を配置し、混乱が生じないように対応いたします。
委員	川寺岩沢線の整備予定はどのようになっていますか。
工務担当主幹	現在、移転交渉を進めていますが、まだ時期については申し上げられる状況ではありません。
委員	他にご質問等はございますでしょうか。
	(なしの声あり)
管理・企画担当主査	次に、次第の5、「その他」に入ります。 事務局から報告がございます。 次回の審議会は5月中旬頃を予定しておりますので、ご承知おきください。 委員の皆様からございましたらお願いいたします。
	(なしの声あり)
管理・企画担当主査	閉会にあたりまして課長よりごあいさつを申し上げます。
	(あいさつ)
	(閉会 午後2時46分)

議事の内容・概要を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成 年 月 日

会 長 _____

委 員 _____

委 員 _____